

第三者評価結果

事業所名：マミーズエンジェル金沢文庫駅前保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、法人全体の理念を基に、法人の施設長会議で基本事項を協議したうえで作成されています。当園の計画は、保育方針の「心豊かに愛情深く、子どもの生命と人格を尊び、子どもの目線で保育をする」を基本とした保育活動、行事計画や地域の特色などを盛り込み立案しています。計画の作成は、年度初めの職員会議で、保育現場の課題や目標、園の特色や地域の特徴などを確認し、保育内容に関する職員の意見を取り入れています。今年度のテーマは、職員の意見を参考にして、「わ・感謝～みんな違ってみんないい」に決定しました。活動によって、「輪、和、話、惑」などテーマを決めています。年度末には各担任が見直しを行い、次の期に生かしています。計画の内容は、非常勤職員、栄養士、調理師を含む全職員に職員会議で説明し、職員間で共有しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>各保育室には、温湿度計や空気清浄機などを設置し、適切な保育環境を整備しています。室温は23度前後、湿度は50%を標準としています。保育室や廊下、トイレなどの清掃は、1日2回、担当者を決めて実施しています。おもちゃの消毒は、乳児クラスは毎日、幼児クラスは子どもたちが自分たちで拭いています。園には職員手作りの飲み物の容器をリサイクルして作ったおもちゃなどを多数用意しています。また、各保育室には、牛乳パックをリサイクルして作った蛇腹状のおもちゃがあり、パーティションがわりに使ったり、線路に見立てて遊んだりしています。0歳児クラスには布のマットやクッション、パーティションなどを設置し、子どもたちが寝転んで遊べるスペースを作っています。食事の際は、職員が工夫して作った透明なパーティションを用いて感染症対策をしています。睡眠の時間は、換気や照明に留意し、心地よく眠れるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>一人ひとりの子どもの発達や家庭環境等を入園前の個人面談や健康調査票、食事調査票などから把握しています。園では子どもが安心できる環境を整え、一人ひとりの思いを受け止めるように心がけています。0歳児の保育室は子どもがゆったりとした中で落ち着いて遊べるように、パーティションなどで遊びのスペースを分けています。言葉で気持ちを表せない子どもに対しては、気持ちに寄り添い、個々の表情、しぐさや行動からも思いをくみとって声をかけています。子どもを良く観察し、「これが欲しかったの?」「痛かったね」など、子どもの思いを受け止めて代弁しています。子どもへの言葉かけは優しくはっきり、ゆっくりとわかりやすい言葉づかいを心がけています。職員の声かけが気になった時には、主任がその場で「今の言葉ははちょっときつかったね」などと指導しています。施設長、主任は職員がどこのクラスに入っても対応できるよう、言葉かけなどについて園内研修等でさらに学ぶ必要があると考えてます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>離乳食やスプーン、箸などの使用、トイレトレーニングなどは家庭と連携して段階を踏みながら進めています。特に午睡時間や、トイレトレーニングなどは、保護者の要望と違う場合がありますが、子どもがうまくできた事例を保護者と共有し、子どもの成長の様子を伝えて理解をしてもらうようにしています。手洗いやうがい、着替えなどの生活習慣は、子どもたちにわかりやすいように絵本や歌で伝え、毎日の生活の中で興味・関心を持って取り組めるようにしています。子どもが自分でやりたい気持ちを尊重し、やる気になるような声かけをしています。1歳児は自分のロッカーにマークをつけ、自分のおむつを出したり片付けたりしています。5歳児は、お迎えの前に保育室の床や壁を自分たちで拭き掃除しています。このような場面でできた時にはできた喜びを共有し、誉めることで自信につながるようにしています。休息や午睡は一人ひとりのリズムを大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもたちが自分からやりたい遊びを選べるよう、職員は見守りながら子どもの遊びを導けるように援助しています。乳児はおもちゃを複数用意し、自分で選べるようにしています。天気の良い日は毎日散歩に行っており、行き先は子どもに聞いて決めることもあります。1歳児が5歳児と散歩に行くこともあり、こうした異年齢の活動の中で、社会のルールや約束を学んでいます。散歩に行きたくない子どもは無理強いせず、ほかのクラスで遊べるようにしています。そのほか日々の保育では、音楽に合わせてダンスをしたり、けん盤ハーモニカなどを使って音楽を楽しんだり、散歩先で拾った木の実を使って制作活動をしたりしています。そのほか、外部の講師による0歳児からの英語と2歳児からのゴルフは週1回、2歳児からの体育指導は隔週1回体験できるようになっています。「大きくなった会」の際には、子どもたちがやりたいものを選んで、役割を決めたり、踊りやセリフを子どもたちが考えています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児のクラスでは担当の職員を緩やかに決め、安心してかわりをもてるように配慮しています。優しくわかりやすい声かけをして、表情やしぐさなどから子どもの思いをくみ取っています。月齢の違いで発達の違いがある年代なので、子どもの成長や個性を見極めて一人ひとりに合わせて対応しています。言葉で気持ちを表せない子どもに対しては、職員が気持ちをくみ取り、「嫌だったんだね」「貸してって言うよ」など気持ちを代弁しています。トイレトレーニングや離乳食の進め方については、家庭と連携を密にするため、園で取り組んでいることを登降園時や連絡帳で丁寧に説明をしています。子どもの発達に応じて、指先の発達を促すような動作ができるような手作りのおもちゃなどを用意しています。発達の過程でかみつきやひっかきなどのトラブルの多い年齢ですが、子どもをよく観察し、いつもと違う様子に注意するなど、未然にトラブルを回避するように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳未満児の子どもは自我が芽生える時期ということを理解し、子どもを注意深く観察し、思いをくみ取り、自分でやりたい気持ちを尊重して見守りながら保育をしています。子どもの発達における個人差が大きい時期であることを考慮し、一人ひとりの発達状態に応じた保育を行っています。月齢の小さい子どもには、複数のおもちゃを出し、自分で選べるようにしています。子ども同士のトラブルに対しては、成長の過程での大切な機会と捉えており、おもちゃの取り合いなどのけんかが起きた時には、互いの気持ちに寄り添うようなわかりやすい言葉がけを心がけています。ハサミやクレヨンなどは2歳児から自分のものを持ち、いつでも好きな時に取り出して遊べるようにしています。散歩の際や午後の時間は異年齢で過ごすことも多く、また英語や体育指導などでは職員以外のおとなとかわっています。子どもの発達の様子は、連絡帳や日々の会話で保護者に伝え、ともに成長を喜び合えるように心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児から5歳児は友だちとのかかわりの中で、自分と比較する気持ちが出てくることを理解し、一人ひとりの成長に合わせて支援しています。絵本やおもちゃなどは子どもたちが自由に遊び出すように環境を整えています。生活に必要な習慣や態度を身につけられるよう、「はのみがきかた、こえのものさし」の絵などを使って保育室に掲示し、わかりやすく伝えています。子ども同士のかわりを大切に、遊びを自分たちで広げられるよう、職員は見守っています。子どもが自分の意見を言えて、トラブルがあっても友だち同士で解決できるように促しています。1日の活動や遊びを子どもたちが考え選択できるように、職員は介入し過ぎず、見守りながら保育を行っています。5歳児は就学に向けた取り組みとして、自分のことを自分でできるように促しています。夏以降午睡をやめ、静かに座ってひらがなのワークをしています。保護者には、園だより等を通じて活動の様子を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障がいのある子どもに対しては、障がいではなく、その子どもの個性であると捉えて一人ひとりの特性を理解し、保護者と相談しながら臨機応変に対応できるようにしています。日常生活における子どものペースを尊重し、個別指導計画を作成しています。子どもが民間の児童発達支援会社の支援を受けている場合は、療育での様子を保護者に確認し、園における援助方法について連携し協議しています。児童発達支援会社の巡回指導は月2回ありますので、園の中で気になる子どもについて、助言や指導をしてもらっています。その後振り返りを行い、ミーティングで職員全員で共有しています。担当の職員は、子どもの発達障がいや慢性疾患等の専門知識の習得のために、横浜市の研修に参加しています。また、保護者への説明や話し合いをする機会をより多く設定することを大切に考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの在園時間や生活のリズムに配慮し、発達や興味に合わせた少人数のグループを編成し、子どもたちが楽しめるよう配慮しています。静と動の活動を分けて、ゆっくりとできる場も作っています。睡眠や食事は個々の子どものリズムを優先し、寝たい時に寝て、食べたい時に食べ、遊びたい時に思い切り遊べるような環境を整えています。子どもたちは散歩や午後の活動では異年齢で過ごし、少人数の異年齢グループでの活動を基本とし、5歳児が2歳児のお世話をするなど、大きい子どもが小さい子どもをいたわる姿や、大きい子どもの姿を見て学べるように職員は見守っています。長時間保育の子どもには、日常の保育では使用しないおもちゃを用意して楽しく遊べるようにし、スキンシップも多く取り、夕方以降も寂しくないよう配慮しています。子どもの状況については、連絡ノートを通じて職員間での引き継ぎを徹底しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>5歳児の計画には、生活の自立や、自分で解決する力を養えるように、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を盛り込んでいます。年間をとおして「自分のことは自分でやる」ことを目標にしています。金曜日は整理整頓の日と決め、持ち物を片付けられるよう指導しています。保育室には「あいうえお表」や「食器の置き方」などを貼って、子どもたちと確認しています。夏以降は午睡時間を減らして、椅子に座って静かに集中してワークや文字の練習に取り組めるような機会を作っています。特に子どもが自分の気持ちを言葉で伝えられるように、日々の保育の中で指導しています。年長児の保護者には11月ごろに個人面談を行い、小学校に向けての不安点や質問等を共有しています。年長児の担任は、金沢区の幼保小事業交流会に参加し、小学校との連携を行っています。保育所児童保育要録を作成し、小学校に郵送し、必要があれば電話でやり取りをしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>子ども一人ひとりの健康状態は、保護者から入園時に健康調査票を提出してもらい、子どもの状態や既往症を把握しています。登園時には看護師が毎日検温を行い、健康観察カードに記入しています。園で熱が37.5度になった時に保護者に連絡をしています。感染症、アレルギー、ケガの対応、けいれんの対応等については、適切な対応ができるよう、マニュアルに応じて職員に周知しています。年間の「保健計画」は4期に分け、毎月、毎日、随時行うものについて実施事項を明示し、各クラスの保育に反映しています。毎月「ほけんだより」を保護者に配付し、健康管理に関する注意事項等を伝えています。乳幼児突然死症候群の防止対策については、0歳児は5分、1、2歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、3歳児以上も10分ごとに目視で確認しています。保護者にも、乳幼児突然死症候群に関する注意事項や園の防止対策を懇談会等で伝えています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>健康診断、歯科健診は年2回、身体測定は毎月行っており、結果を個人の健康診断記録に記録しています。健康診断の際には事前に保護者が記入した問診票を担任と看護師が確認し、結果をまとめて連絡ノートで職員間で共有しています。園には看護師がおり、園児の健康をきめ細かく観察しています。健診終了後には結果表を配付し、必要に応じて個別に口頭で報告を行っています。必要があれば、嘱託医からのアドバイスを受け、受診につなげています。また日常の保育の際にも、困った時にはそのつど相談をしています。園児の歯磨きについては、絵で示した「歯のみがきかた」を5歳児の保育室に掲示しており、看護師が歯に関する絵本や紙芝居等で子どもたちに歯みがきについての話をしたり、家庭での歯磨きのお願いについても保護者に伝えたりしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>アレルギーに対しては、法人のマニュアルと横浜市の対応マニュアルを基に、園での対応方法を明示しています。保護者には入園説明会で、アレルギー対応について園のしおりをもとに説明しています。アレルギーのある子どもの保護者とは、月に1度、栄養士、担任と面談を行い、献立内容の確認と医療機関での受診の様子、今後の方向性について話し合っています。アレルギーのある子どもへの対応は、「アレルギー対応手順書」に基づいて対応しています。個別のテーブルを用意し、専用のトレイにアレルギーの種類を記載しています。アレルギーのある子どもには色付きの食器を使用して、毎日の提供の際には担任、栄養士、提供する職員で指差し確認し、一番始めに配膳を行うようにしています。栄養士をはじめ職員はアレルギーに関する研修を受講し、園内でも共有しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>各年齢の「食育年間計画」に基づいて、食育を行っています。日常の保育においては、食べ物にちなんだ歌や絵本を用意し、食に関する意識を高めています。乳児食については、手づかみで自分で食べる経験をしてから、発達に応じて徐々にスプーンを使用するようにしています。子どもの摂食状況を把握し、完食にこだわらず、食べられる量を子どもに聞いてよそっています。嫌いなものでも「一口だけでも食べてみようね」と声をかけて無理強いをしないようにしています。コロナ禍のため、子どもたちは静かに給食を食べています。園ではピーマンやきゅうり、とうもろこしなどを栽培し、0歳児から野菜に触る、皮をむく、野菜スタンプにするなどの活動を行っています。そのほかラップでおにぎりを作ったり、バター作りなどの食育活動のほか、栄養士がパネルシアターで三色食品群について説明をしたり、食の大切さについて話したりしています。また保育園での人気メニューを掲示し、希望する保護者にはレシピを渡しています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 子どもが安心しておいしく食べられるよう、発達状態に応じた献立や調理方法を工夫しています。離乳食は月齢にとらわれず、家庭での進み具合や個々の食べ具合などを考慮して、保護者、職員、栄養士と相談しながら進めています。献立は2週間サイクルになっており、季節の旬の食材を利用しています。ハロウィンにはお化けを模したスイートポテトやカボチャご飯などの行事食も用意しています。誕生日会には、誕生日の子どもには特別に栄養士手作りのカードとご飯に添える旗を用意しており、子どもは誕生日会を楽しみにしています。おかずを盛る際、子どもが自分で量を判断できるように声かけをしています。苦手なものがあっても、「ちょっとだけ食べてみようか」などの声かけをし、食べられた時には「すごいね、食べられたね」と声をかけています。給食会議を月2回行い、残食や子どもたちの食べ具合について検討しています。栄養士は日常的に子どもの食べる様子を見て、子どもの食に関する成長を把握しており、職員に助言もしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント> 保護者とは連絡帳を使って、送迎時に園や家庭での子どもの様子を伝え合っています。連絡帳はアプリと、紙のものを保護者の要望に応じて使っています。園の玄関のホワイトボードにもその日の保育の様子を記載しています。また保育内容は、園のしおりやクラスだより、懇談会等で説明しています。コロナ禍のため、保護者が行事に参加できない状況が続いていましたが、人数を制限したり、クラス単位で行事を行ったりすることで、今年度は保護者が子どもたちの保育の様子を見ることができました。また、保護者が参加できない行事については、動画を撮って保護者が見られるよう配慮しています。このような機会に子どもの成長の喜びを保護者と分かち合うようにしています。連絡帳の記載内容や保護者との口頭でのやり取りで気になる事柄があった場合には、ミーティングで報告して職員間で共有し、ミーティング議事録に残しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント> 連絡帳や掲示板、クラスだより等により、保護者とコミュニケーションを図っています。園では保護者との対面でのやり取りも大切にしており、非常勤の職員も朝の登園時や、帰りのお迎え時に保護者に積極的に話しかけています。なるべく一言でなく、子どもの様子やその日のエピソードを交えて話すよう心がけています。保護者と年2回個人面談を行うほか、保護者から申し出があれば、随時相談に応じています。個人面談は保護者がスケジュールに合わせて出席できるように、期間を設けて行っています。保護者の都合がつかない場合は、送迎時等、保護者の希望する時間帯で対応したり、事情によっては時間外でも対応したりしています。個人面談の内容は、個人面談記録に記録しています。個人面談は必ず職員2人で対応し、相談を受けた職員は、相談内容によっては、施設長や主任に相談したり、同席してもらったりすることができる体制になっています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント> 職員は送迎時の保護者の様子や、保育中の子どもの様子、言葉、態度等について気をつけています。着替えの際にも身体についてあざやけががないか観察しています。気になることがあった場合には職員間で共有しています。虐待の可能性や、少しでも虐待が疑われると感じた場合は、施設長・副主任に報告し、必要に応じて全職員で情報を共有しています。金沢区のこども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携をする体制を整えています。保護者の様子が気になる場合は、声をかけてコミュニケーションをとり、保護者の気持ちに寄り添うようにしています。いつでも相談ができることを伝え、リフレッシュのための保育も勧めます。園を連続して連絡なく休んだ場合には、園から確認の電話連絡をしています。法人が作成した「幼児虐待対応マニュアル」があり、他園の事例があった際にはミーティングで読み合わせをしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント> 職員は職員会議や各会議で、子どもの様子や育ちについて話し合い、日々の保育の実践の振り返りを行っています。各指導計画には自己評価や反省欄があり、定期的に振り返りを行っています。職員の自己評価は、2か月ごと、また行事の際に個人シートを使用しています。自己評価表には今年のテーマを記入し、それに沿って反省と課題を書き出し、改善策を導いています。行事の後にも行事のテーマに沿って個人で振り返りを行っています。自己評価の結果は施設長の個人評価とともに法人に提出し、本部点検後、年3回の社員総会で社長の励ましと決算賞与や昇級、昇進の辞令を個人別に受けています。職員会議やミーティングで全職員で共有しています。職員の自己評価の中から出てきた課題から、園での保育の1日の流れの見直しやコロナウイルス感染症対策などの改善につながりました。年度末には各人の自己評価をもとに園全体の今年のテーマを振り返り園の自己評価を行い、目標に対する成果の確認と、次年度へ向けての話し合いを行い、園としての課題を抽出しています。</p>	